



広報 あんななか

11/1
vol.200
2022(令和4年)

創刊

200

号記念



おかげさまで

広報あんなか

200号



安中市と松井田町が合併し、新「安中市」が発足してから、16年。

平成18年(2006)に、新安中市として「広報あんなか」第1号を創刊しました。

市民の皆さんとともに歩み、多くの人の協力のおかげで、「広報あんなか」が今回の令和4年11月1日号で200号を迎えることができました。

これからも引き続き、市民の皆さんに親しみを持ってもらい、市の情報を伝える重要な手段のひとつとして、発行を続けていきます。

今月号では200号記念として、これまで発行した「広報あんなか」の一部を紹介します。



1号

平成18年4月1日号

広報あんなかの軌跡



▲バックナンバーはこちら

新「安中市」の誕生に合わせ、朝日が昇る様子を撮影し、これから新しい市の幕開けを表しました。合併後の面積は276.34㎡、当時は人口約65,000人、世帯数は約23,400世帯でした。

紙面には、合併協議会の報告や新市の市長選の日程、第32回安政遠足待マラソン実施のお知らせなどが掲載されました。



134号

平成29年5月1日号

134号から表紙を含めた巻頭に特集記事を掲載。表紙と裏表紙に加え、紙面の一部もカラー(4色刷り)を取り入れる。よりスタイリッシュさとシンプルさを追及。同時に広報あんなかのロゴも変更。



98号

平成26年4月1日号

98号から季節の移り変わりに合わせ、春は緑、夏は青、秋はオレンジ、冬は赤をベースに変更。広報あんなかのフォントもやわらかみを持たせ、より親しみを感じてもらえるよう変更。



182号(令和3年5月1日号)から全ページカラー(4色刷り)に



▲本市の観光名所のひとつ「めがね橋」にトイレが完成(平成27年6月1日号)



▲安政遠足待マラソンの様子(平成12年7月1日号)



▲市内のできごとを写真とともに掲載(平成30年4月1日号)



▲市からののお知らせやイベント情報などを掲載(平成21年8月1日号)



▲市公式マスコットキャラクター「こうめちゃん」に決定(平成24年10月1日号)

市政の取り組みや

イベントを掲載

200号を迎えるまで、市内ではさまざまなことがありました。その一部を紹介します。時代の移り変わりに伴い、レイアウトや配色も大いに変わっています。

広報紙および市ホームページ

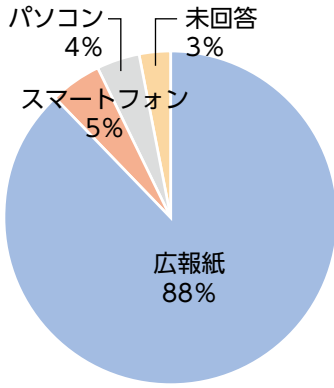
アンケート結果を報告します

先日実施した「広報紙および市ホームページアンケート」の結果をまとめましたので報告します。なお、紙面の都合上、一部のみの掲載になります。詳細は市ホームページに掲載しています。

今回実施したアンケートでいただいたご意見を貴重な資料として活用し、今の時代に合った広報紙ならびに市ホームページにできるように、実施していきます。

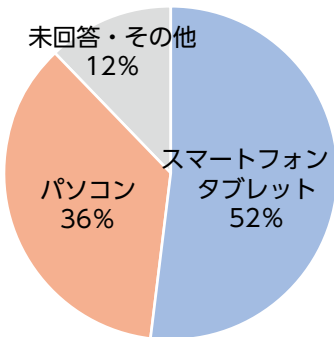


広報紙を何で見ている？



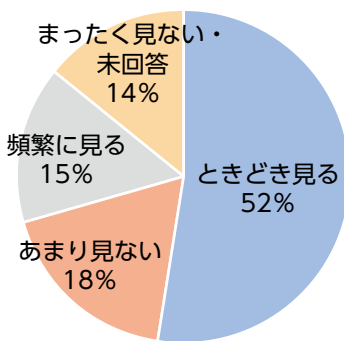
実際に手に取り紙面を確認できる広報紙の割合が非常に多い。パソコンやスマートフォンでは文字が小さかったりアクセス方法が不明などの理由が想定される。

市ホームページは何で見る？



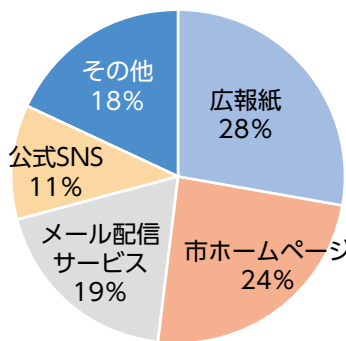
持ち運びに便利でどこでも閲覧できるスマートフォンやタブレットが半分以上を占めている。

どのくらい市ホームページ見る？



市ホームページの役割として、情報を得たいときに必要な情報を提供できることが重要。そのためには、検索機能の充実やシンプルな作りが必要。

情報は何で得ている？



広報紙と市ホームページがほぼ同じ割合。加えて、登録者に配信するメール配信サービスで情報を得ている人も一定数いる。ひとつに偏ることなく、均一に情報を届けることが重要。

ご意見ありがとうございました (意見の多かったもの、一部同意見をまとめて掲載)

こんな記事が読みたい

- 市内の飲食店のおすすめ情報、頑張っている企業などの紹介
- 市内の週末お出かけ情報、近場で簡単に子どもが遊べる情報
- イベント情報を一覧にし、一元化されたものがあるとわかりやすい

改善してほしい

- 【広報紙】**
- 文字をもう少し大きく、横書き希望
 - 世代別の情報を分けてほしい
 - 調べたいものがすぐ出てきたらもっと便利
- 【市ホームページ】**
- 知りたい情報ページへの行き方がわかりづらい
 - リアルタイムでの更新

自由意見

- 見てみたくなるような魅力的な記事を期待します
- 若い人はデジタル配信でも全く問題ない、紙の削減や印刷代の削減につながる
- 申請時に必要なものの一覧があると便利。広報紙にコラムが増えるともっと読者が増える

大学生にも聞いてみました

今の広報紙ってどう思う？

市役所の仕事に興味を持っている大学生2人がインターン実習に訪れました。

普段、あまり広報紙に馴染みがない2人。実際に紙面を作成してもらい、広報紙の印象やどうしたら同世代や多くの人に読んでもらえるかなど、意見を聞いてみました。



▲安中市でインターン実習を行った野崎さん(左)と堀口さん(右)

＜

検索

メニュー

インターンおつかれさま～
大学生が持つ広報紙の第一印象ってどう？

これまで主には写真を見るという印象でした！でも今回じっくりと見て、求人情報や災害時の対策みたいに、ためになる情報がたくさん載っていて印象も変わりましたね。

「母が読むもの」って感じで。母から〇〇が「全国大会行くんだってよー」って教えてもらったり…。実際に読むと内容が難しい！私にとって身近じゃない情報ばかりであまり興味がわきませんでした。

もし、広報紙を作るとなったらどう作る？

表紙が大切かなと思います。7月号は安政遠足の表紙で目を引きました。YouTubeのサムネイルみたいな感じで、若者をターゲットにした表紙を作りたいです。
掲載内容は、市内には外国籍の人もいますので、多言語を使った紙面とか、小さな字でもわかるようなページを作ると、あまり読まなかった人にもアプローチできるかなあ…。
お得情報やクーポンもいいですね！読んでくれる人が増えそうだなと思いました。

私は、同年代や馴染みのある人が載っていたり、自分に関係があると読みたいと思います。成人式が特集された号は手に取った覚えがあります。例えば母校の「今」と「昔」を比較して歴史を掲載するのもおもしろいかも。
税金とか保険とかの情報は、将来的には必要になるけど、知識のない人でも読みやすい構成にしたいです。

広報あんなかと市ホームページ リニューアルします

今回いただいたご意見を資料のひとつとして、令和5年度中に「広報紙」と「市ホームページ」のリニューアルを予定しています！
詳細は、今年度中に広報紙でお知らせします。



問合せ▶ 困り情報戦略課広報コミュニケーション係 (☎内線1022)



「もしも」のときのために「人生会議」

怪我や病気で命の危険が迫った状態になると、約70%の人が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを伝えたりすることができなくなると言われています。

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

自らが希望する医療やケアを受けるために、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有することを人生会議(ACP：アドバンス・ケア・プランニング)といいます。

市は、人生会議を行うためのツールとして「エンディングノート」を用意しています。

右図を参考にして、日頃から最期を過ごす場所・延命治療を望むかなど、自分の意思を大切な人に伝える機会を持ってみませんか。



日頃から 「考える」「話し合う」 「調べる」「整理する」



出典：千葉県「最期まで自分らしく生きる」
(平成24・25年度 終末期医療等に関する高齢者向け啓発プログラムの開発、実施事業)を一部改変

「人生の最期まで

自分らしく生きる」を

叶える安中市へ

家族の看取りを経験して

― 祖母を自宅で看取った市職員の手記 ―

余命半年と

告知を受けて

大好きな祖母が末期がんであると告知を受け、もつと早く気づくことができればと悔しさで涙が溢れた。祖母が「痛くて苦しいのは嫌だ。病院じゃなくて家がよい」と気持ちを伝えてくれたことで残りの時間を一緒に過ごすことに決めた。

在宅での療養生活

体調が日々変わり、対処方法が分からず、往診と訪問看護の利用を決めた。途中、体調悪化から入院を余儀なくされたがコロナ禍で面会ができないうえ、孤独な死を迎えさせたくないの思いから訪問看護師に相談し、退院を決めた。

「大好きなお風呂に入れてあげたい」

退院後の生活は、ベッド上となり、痛みを和らげる状態となった。一番近くで介護してきた母が「ここまできたら、おばあちゃんが好きだったことをしてあげたい」と訪問看護師、ケアマネジャーに相談し、寝たきりではあったがお風呂に入れてあげることができた。入浴中の祖母は穏やかな表情で母も私も安堵した。

その夜、祖母は母と父が見守る中、旅立った。

最期まで一緒に過ごさせてくれてありがとう

5か月間の療養生活ではあったが共に過ごし、祖母の望みを叶えられたことで祖母の死に向き合うことができた。看取りに携わってくれた専門職の皆さんには感謝の言葉しかない。



▲大好きなひ孫とともに

最期のわがままと最期の孝行



訪問看護ステーション一心管理者
看護師 根岸 勝

入院すると家族と会えない事が多く「自宅で療養する」「自宅で最期を過ごしたい」という方が増えますが入院治療を余儀なくされる方は少なくありません。

自宅に帰りたい気持ちと不自由な身体で迷惑を

掛けたくないとの思いから最期のわがままとを言葉に出す事を躊躇するご本人。最期のわがままとに伝えてあげたいが状態変化への対応に不安を抱える家族。医療者がいない療養は最期のわがままと、最期の孝行の妨げにもなります。

「住み慣れた自宅で安心して過ごしたい」という想いは誰もが抱く希望です。みんなで想いを共有して下さい。抱え込まずに助けてと声をあげて下さい。専門職に気持ちをぶつけて下さい。「家で暮らす」というその思いや不安な気持ちに寄り添ってくれる方が安中市には必ずいます。

人生の最期まで自分らしく生きる

看取りとは「人生の最終段階において無理な延命治療などをせずに自然に亡くなっていく過程を見守ること」とされています。

在宅での看取りは、ご家族、医師や看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー等との連携が大切になります。

今少しづつ在宅医療の体制が整備されていますが、多くの場合は死が避けられない状況になり初めて本人、もしくはご家族がどのように人生の最期を過ごすか話し合う事が多く、在宅での看取りを難しくしています。

身体的、精神的な変化や社会的状況等により本人、ご家族の意思は変化していきます。本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、健康状態や生活状況が変わるごとに繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援することが大切です。

自分自身が人生の最期をどう過ごしていくか一度考え、親しい人と話し合ってみてください。



一般社団法人安中市医師会
地域包括ケアシステム担当理事
さるや内科医院
院長 猿谷 忠弘

看取りを支える専門職たち

大切な人がなくなるということ

私が担当していた方が脳出血となり意志を表現できなくなりました。今後の生活をどのように送るかについてご本人の性格、思考を考慮しながらご家族、医師、訪問看護師、各事業所と何回も話し合いましたが、正解のない答えを出すのは、非常に難しくご家族は大変悩まれていました。

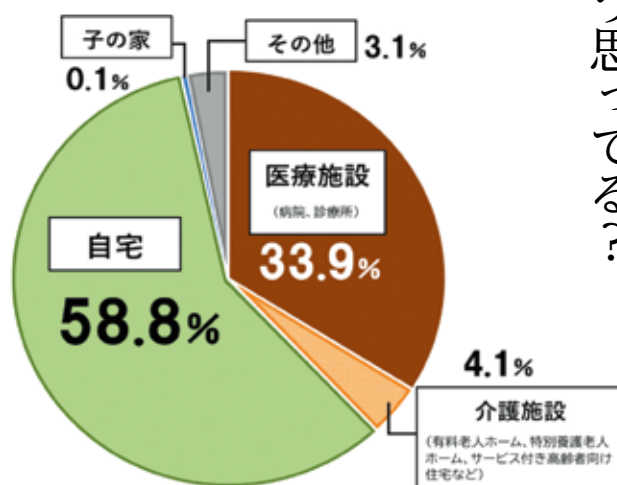
ご本人が意思表示できる時に「人生の最期の時の過ごし方」を話し合っておくことができていると、ご家族の迷いも減りサポートさせていただく私達専門職もご本人の意向に寄り添ったケアが行いやすくなります。



碓氷安中ケアマネの会 副会長
松井田居宅介護支援事業所せせらぎ
管理者 横坂 由美子

「人生最期の時の過ごし方」は、迷いながらでもいいと思います。今、決めなくてもいいと思います。私たち専門職との話し合いで人生最期の時の過ごし方の参考にしていただければ幸いです。

Q.あなたは、死期が迫っていると分かったときに、人生の最期をどこで迎えたいですか。(67歳～81歳当事者)



出典：2021.3.21 人生の最期の迎え方に関する全国調査(日本財団)

みんなどう思ってる？

問合せ ▶ 碓氷高齢者支援課地域包括支援センター (☎内線2157)

市は、今年8月に改訂を行った「安中市新庁舎建設基本構想」の内容をもとに、市民会議、市民説明会、パブリックコメントなどの意見を踏まえ、新庁舎建設における方向性や機能、規模などの整備方針を整理し、「安中市新庁舎建設基本計画」を策定したので、その概要をお知らせします。

新庁舎建設基本計画を 策定しました

☎資産活用課庁舎建設室(☎内線1056)

大きな方向性

既存庁舎を活かした機能的で 「シンプル・コンパクト」なSDGs型庁舎



▲基本計画の詳細はこちら

方向性①

将来の財政負担の軽減が図れる
シンプルでコンパクトな庁舎

方向性②

使いやすい・わかりやすい・動かしやすい庁舎

方向性③

人と環境にやさしいSDGs型庁舎

方向性④

既存庁舎を活かした新しい
まちづくりの核となる庁舎

1-新庁舎建設における方向性

市民の皆さんの声などを尊重し、市における精査を踏まえた結果、可能な限り建設費を抑えられるシンプルでコンパクトな建設規模や構造を採用します。あわせて、将来の財政負担を減らすことを最優先としつつ、環境に配慮し、既存庁舎も活かした新しいまちづくりの核となる庁舎の建設を目指します。

2-建設場所と建設規模

【新庁舎の建設場所】

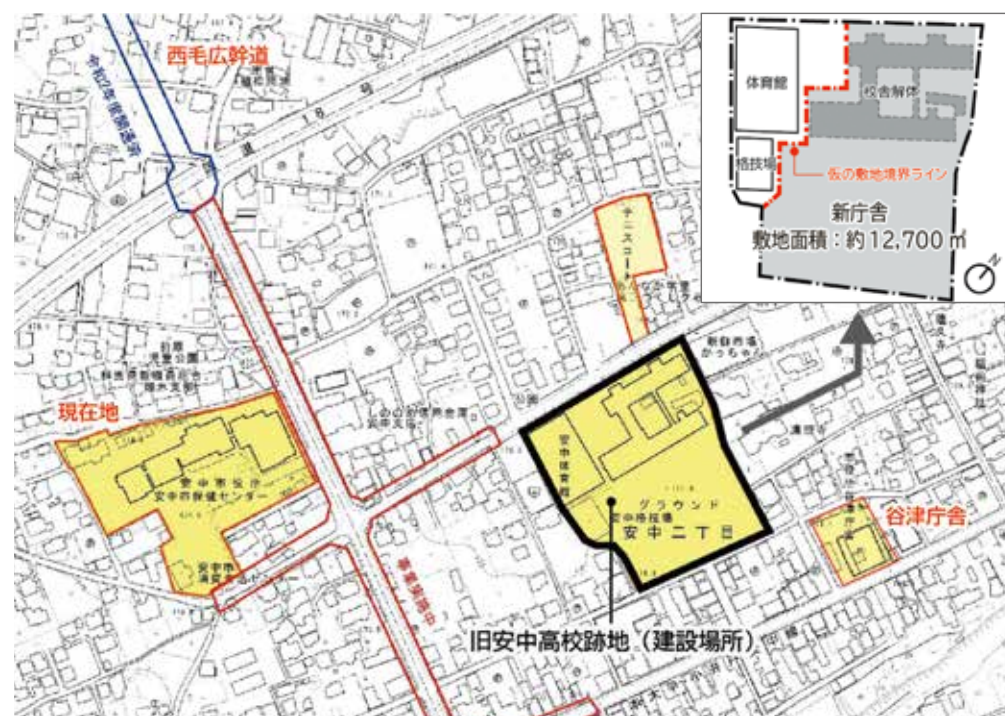
新庁舎の建設場所は、旧安中高校跡地にしました。この場所は、庁舎へのアクセス動線や緊急車両の乗り入れなど、利便性・安全性への向上に貢献できると考えています。

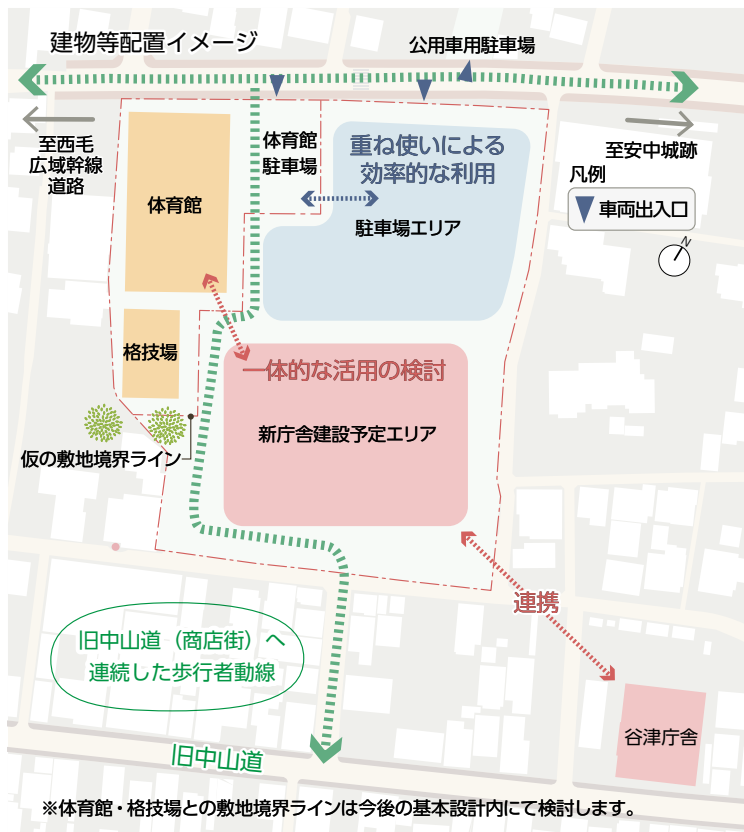
体育館および格技場は、引き続き日常時の活用、災害時の避難所として活用します。また、新庁舎との連携も図り、公共施設の利便性を確保します。

【新庁舎の建設規模】

基本計画では、将来の財政負担が軽減できるシンプルでコンパクトな庁舎を目指すため、基本構想改訂時からさらなる執務面積の効率化・電子化・ペーパーレス化を図り、新庁舎の延べ床面積7,200㎡を基準に計画を進めます。

(現在地、谷津庁舎、西毛広域幹線道路との位置関係)





3-敷地利用計画

- ・新庁舎はグラウンド側に配置し、駐車場エリアを緩やかな勾配にすることで高低差を解消します。
- ・駐車場は約160台(来庁者用)を確保します。
- ・新しいまちづくりに役立つよう、安中体育館・格技場を活用しながら、市民利用の利便性と、周辺の商店街の活性化を図ります。

4-概算建設工事費・財源などの活用

【概算建設工事費】

新庁舎の延べ床面積を7,200㎡にしたところ、建物規模に基づき算定される事業費は、本体工事費約37.8億円(解体工事費などは含んでいません)になりました。

【財源】

基金・地方債・一般財源で対応します。庁舎建設基金や地域振興基金を活用し、合併特例債や緊急防災・減災事業債の活用を目指し、市の財政負担の軽減を図ります。

5-今後のスケジュール

今後は、右表のとおり令和5年度から実施設計に入り、令和6年度から建設工事を開始し、令和7年度末の完成を目指します。

令和4年度 2022年4月～2023年3月	令和5年度 2023年4月～2024年3月	令和6年度 2024年4月～2025年3月	令和7年度 2025年4月～2026年3月	令和8年度 2026年4月～2027年3月
基本計画	基本設計			合併特例債 期限
	実施設計		建設工事	
		解体工事 (旧安高校舎)		供用開始予定

※上記スケジュールは予定であり、今後の進捗状況や設計内容によって変更する可能性があります。

パブリックコメントの実施

9月5日～30日の期間で、基本計画(素案)のパブリックコメント(意見募集)を実施し、32人の皆さんから計43件のご意見をいただきました。

パブリックコメントでいただいたご意見とそれらに対する市の考えは、市公式ホームページに掲載しています。

新庁舎建設の進捗状況は、引き続き広報紙や市ホームページなどで、市民の皆さんにお知らせします。



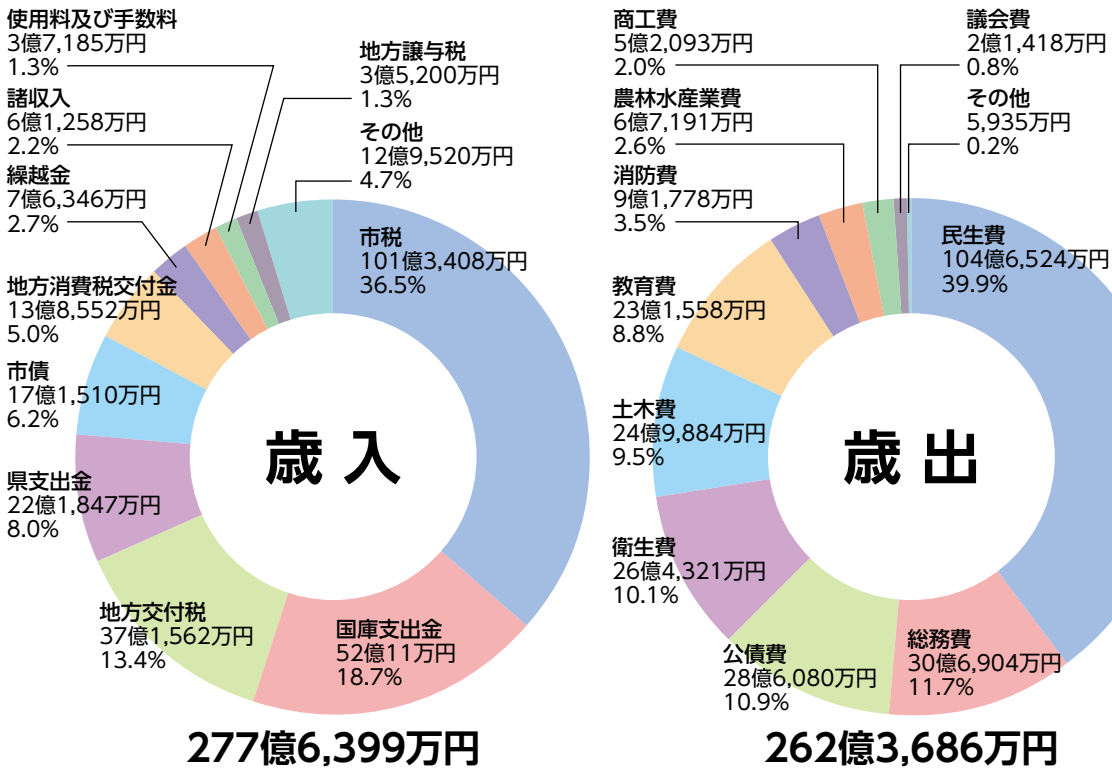
新庁舎に配置する部署

- 企画経営部…秘書政策課・財政課・資産活用課・地域創造課・情報戦略課
- 総務部…行政課・職員課・危機管理課
- 市民部…市民課・国保年金課・税務課・収納課
- 保健福祉部…福祉課・子ども課・健康づくり課・高齢者支援課
- 産業環境部…農林課
- 建設部…土木課・都市整備課・建築住宅課
- 会計課 ○議会事務局 ○監査委員事務局
- 農業委員会事務局 ○保健センター

※各部署の名称は、令和4年9月時点のものです

一般会計

本市の令和3年度一般会計総額は、歳入277億6,399万円、歳出262億3,686万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は15億2,713万円、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、14億1,693万円で、黒字決算となりました。



特別会計

特別会計は、特定の事業のために一般会計と切り離して経理しているもので、本市の特別会計は国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの特別会計で構成されています。

令和3年度の特別会計総額は、歳入が140億8,666万円、歳出が138億5,653万円で、歳入歳出差引残額は2億3,013万円の黒字決算となりました。

国民健康保険

歳入 63億6,124万円

歳出 63億3,984万円

後期高齢者医療

歳入 8億3,170万円

歳出 8億2,872万円

介護保険

歳入 68億9,372万円

歳出 66億8,797万円

0 20億 40億 60億 80億

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり公表します。

令和3年度決算では、いずれの比率も国の定める基準を下回っていて、本市の財政状況は健全な状態です。

○健全化判断比率

(単位:%)

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.70	20.00
連結実質赤字比率	-	17.70	30.00
実質公債費比率	8.1	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、赤字額が算出されないため「-」で表示しました

※将来負担比率については、算出されないため「-」で表示しました

○資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	-
下水道事業会計	-
病院事業会計	-
介護サービス事業会計	-

※全ての会計で資金不足が算出されないため、資金不足比率は「-」で表示しました

企業会計

水道事業

収益の収入及び支出

水道事業収益	
営業収益	12億3,622万円
営業外収益	9,286万円
特別利益	182万円
水道事業収益合計	13億3,090万円

水道事業費用	
営業費用	10億3,552万円
営業外費用	1億3,071万円
特別損失	6万円
予備費	0円
水道事業費用合計	11億6,629万円

資本の収入及び支出

資本の収入	
企業債	2億3,100万円
他会計出資金	1,987万円
他会計負担金	0円
固定資産売却代金	0円
工事負担金	2,735万円
国庫補助金	0円
資本の収入合計	2億7,822万円
不足額	6億6,400万円

資本の支出	
建設改良費	5億4,234万円
企業債償還金	3億9,988万円
予備費	0円
資本の支出合計	9億4,222万円

資本の収入額が資本の支出額に不足する額6億6,400万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本の収支調整額4,710万円、当年度分損益勘定留保資金4億4,579万円及び建設改良積立金1億7,111万円で補てんしました

下水道事業

収益の収入及び支出

公共下水道事業収益	
営業収益	1億7,142万円
営業外収益	6億6,243万円
特別利益	136万円
公共下水道事業収益合計	8億3,521万円

公共下水道事業費用	
営業費用	5億5,579万円
営業外費用	8,797万円
特別損失	2万円
予備費	0円
公共下水道事業費用合計	6億4,378万円

資本の収入及び支出

資本の収入	
企業債	7,520万円
負担金	3,154万円
補助金	6,123万円
資本の収入合計	1億6,797万円
不足額	3億2,549万円

資本の支出	
建設改良費	1億4,709万円
企業債償還金	3億4,637万円
予備費	0円
資本の支出合計	4億9,346万円

資本の収入額が資本の支出額に不足する額3億2,549万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本の収支調整額730万円、当年度分損益勘定留保資金2億166万円、繰越利益剰余金処分額8,730万円及び当年度利益剰余金処分額2,923万円で補てんしました

病院事業

収益の収入及び支出

病院事業収益	
医業収益	19億8,876万円
医業外収益	7億9,216万円
特別利益	0円
病院事業収益合計	27億8,092万円

病院事業費用	
医業費用	25億8,123万円
医業外費用	5,867万円
特別損失	0円
予備費	0円
病院事業費用合計	26億3,990万円

資本の収入及び支出

資本の収入	
他会計負担金	8,262万円
企業債	2億9,900万円
資本の収入合計	3億8,162万円
不足額	7,941万円

資本の支出	
建設改良費	3億1,198万円
企業債償還金	1億4,905万円
資本の支出合計	4億6,103万円

資本の収入額が資本の支出額に不足する額7,941万円は、当年度分消費税資本の収支調整額2,830万円及び過年度分損益勘定留保資金5,111万円で補てんしました

介護サービス事業

収益の収入及び支出

介護サービス事業収益	
営業収益	3,220万円
営業外収益	861万円
特別利益	0円
介護サービス事業収益合計	4,081万円

介護サービス事業費用	
営業費用	3,917万円
営業外費用	0円
特別損失	0円
予備費	0円
介護サービス事業費用合計	3,917万円

資本の収入及び支出

資本の収入	
資本の収入合計	0円
不足額	0円

資本の支出	
資本の支出合計	0円

人事行政の運営等の状況

困職員課給与厚生係（☎内線1031）

■職員の任免および職員数

(1)職員の任免状況(令和3年度中 医療職含む)

採用者数…20人 退職者数…28人

(2)職員数の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	
	R2	R3		
普通会計部門	議 会	5	5	0
	総 務	106	106	0
	税 務	33	34	1
	民 生	65	65	0
	衛 生	43	43	0
	労 働	1	1	0
	農林水産	28	27	-1
	商 工	10	9	-1
	土 木	43	44	1
	計	334	334	0
公営企業等会計部門	教 育	77	74	-3
	消 防	3	3	0
	小 計	414	411	-3
	病 院	138	137	-1
	水 道	33	34	1
	下 水 道	11	9	-2
	そ の 他	40	39	-1
	小 計	222	219	-3
合 計	636	630	-6	

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数72.48人(類似団体の人口10,000人あたり職員数73.87人)

イ 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳
職員数	3人	15人	51人	79人	63人	60人

区 分	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上
職員数	75人	91人	84人	53人	49人	7人

合計…630人

ウ 職員数の推移

年度 部門別	H28	H29	H30	R1	R2	R3	過去5年間 の増減数(率)
一般 行政	342	341	341	335	334	334	-8 -2.3%
教育	92	84	80	80	77	74	-18 -19.6%
消防	2	2	2	3	3	3	1 50.0%
普通会計 計	436	427	423	418	414	411	-25 -5.7%
公営企業 等会計	241	236	231	222	222	219	-22 -9.1%
計	677	663	654	640	636	630	-47 -6.9%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(3)採用試験の実施状況(令和4年4月1日採用 医療職除く)

試験区分	中級	初級	就職氷河期 世代	障害者	保育士	保健師	土木 技術	建築士	主任介護 支援専門員	介護支援 専門員	手話 通訳
申込者数	51人	7人	37人	11人	4人	5人	3人	3人	1人	4人	1人
合格者数	6人	0人	4人	1人	1人	2人	2人	2人	0人	1人	0人
採用者数	5人	0人	4人	1人	1人	2人	1人	2人	0人	1人	0人

■職員の福祉および利益の保護

(1)職員の健康の保持増進対策

毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2)職員厚生会に対する助成の状況

項 目	金額など
①職員厚生会に対する助成金額	4,482千円
②会員による掛金の額	11,663千円
③公費負担率:①/(①+②)	27.8%
④会員1人あたりの補助金額:①/会員数(633人)	7,081円

■公平委員会の業務

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

令和3年度において、措置要求は1件ありました。

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況

令和3年度において、不服申立てはありませんでした。

■職員の分限および懲戒処分

(1)分限処分 職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適格性を欠くなどの場合に行われる処分、免職・休職・降任・降給があります。

(2)懲戒処分 職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分、免職・停職・減給・戒告があります。

市民の皆さんに、市役所について、より理解してもらうため、令和3年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

なお、より詳細な内容については、市ホームページで公開しています。



(4) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		安中市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	187,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	153,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	149,500円	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	247,600円	279,900円	318,900円
	高校卒	222,800円	248,200円	292,500円
技能労務職	高校卒	-	-	297,500円

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	9人	2.5%
6級	参事	9人	2.5%
5級	課長・主幹	43人	11.8%
4級	課長補佐・係長・主査	102人	28.0%
3級	主査・主任	111人	30.5%
2級	主事・技師	82人	22.5%
1級	主事補・技師補	8人	2.2%

(7) 職員手当の状況

- ア 期末手当・勤勉手当
 期末手当…年間2.55月分
 勤勉手当…年間1.90月分
 ※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5~15%あります。
- イ 退職手当(令和3年4月1日現在)
 勤続35年…自己都合退職:39.7575月分
 勸奨・定年退職:47.709月分
 ※定年前早期退職特別措置(2~20%加算)
 ※退職時特別昇給はありません
- ウ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)
 市税徴収業務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護手当・拘束手当など19手当
- エ 時間外勤務手当(上下水道・病院・介護サービス事業を除く)
 支給実績…79,720千円
 職員1人あたり平均支給額(令和3年度決算)…177千円
- オ その他手当(令和3年4月1日現在)
 扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

■ 職員の退職管理

(1) 退職者による依頼等の規制

退職者が離職後2年間、離職前5年間に属した部署の職員に対して、職務上の行為をするように、又はしないように要求・依頼することを禁止しています。

(2) 届出

退職者で管理・監督の地位にあった職員が、離職後2年間において営利企業等に就職した場合は、速やかに届出なければならないとしています。令和2年度・3年度における退職者の再就職等の状況は次のとおりです。

退職年度	届出対象者数 (退職者のうち課長級以上)	営利企業等への従事者数 (届出対象者のうち届出提出者)
令和2年度	16人	0人
令和3年度	8人	1人

■ 職員の服務

営利企業等の従事状況

職員が営利企業等に従事することは制限されていますが、消防団などの活動には許可を得て従事させています。

■ 職員の研修

研修の実施状況(主なもの)

- ア 一般研修 6種
 イ 特別研修
 (ア) 専門研修 6種
 (イ) 派遣研修 12種
 (ウ) 自主・通信研修 7種

■ 職員の人事評価

人事評価を人事管理の基礎および職員の人材育成に活用し、公共の福祉やサービスの資質向上に繋げるための制度です(令和3年度は、実施を見送りました)。

評価の種類	能力評価・業績評価
対象職員	全職員
評価者	課長(相当職を含む)以上の職にある者

■ 職員の勤務時間・その他勤務条件

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間…38時間45分
 始業時間…午前8時30分
 終業時間…午後5時15分

(2) 休暇の種類

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇

■ 職員の休業に関する状況

育児休業および部分休業

育児休業…子の養育のためその子が3歳に達する日まで取得できます。

部分休業…小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に1日2時間を超えない範囲で取得できます。

■ 職員の給与

(1) 人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和3年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
55,767人	26,174,677千円	1,416,928千円	4,084,793千円	15.6%

※令和2年度の人件費率13.2%

(2) 職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
411人	1,547,937千円	259,011千円	610,248千円	2,417,196千円	5,881千円

※職員手当には、退職手当を含みません

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安中市 (一般行政職)	41.0歳	314,300円	371,488円
安中市 (技能労務職)	50.7歳	322,700円	355,528円
群馬県	43.3歳	332,200円	416,551円
国	43.0歳	325,827円	-

☒ 下水道課庶務係 ☎ 内線 3131・3135

下水道使用料および地域し尿処理施設使用料の「納入通知書」「口座振替のお知らせ」が新しくなります

令和5年1月から、下水道使用料および秋間みのりが丘地区における地域し尿処理施設使用料の「納入通知書」と「口座振替のお知らせ」が新しくなります。

お支払いの方法は、これまでと変更はありません。

下水道および秋間みのりが丘地区における地域し尿処理施設をお使いの人は、はがきが届きましたら、確認をお願いします。

※新しくなった「納入通知書」および「口座振替のお知らせ」は、令和5年10月から始まる消費税の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」に対応しています

※インボイス制度の詳細については、税務署へお問い合わせください
インボイス制度に関する問合せ▼

高崎税務署

☎ 027-1322-4711

「安中市地域し尿処理施設使用料納入通知書」の場合、該当箇所の表記が異なります。



▲新しい「安中市公共下水道使用料納入通知書」

「安中市地域し尿処理施設使用料口座振替のお知らせ」の場合、該当箇所の表記が異なります。



▲新しい「安中市公共下水道使用料口座振替のお知らせ」

不動産インターネット公売を実施します

市は、税の滞納処分として差し押さえた不動産を公売に付し、入札によって得た売却代金を市税に充てます。今回は、土地3件の不動産が公売対象です。

この公売は、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する「KSI官公庁オークション」を利用して実施します。

原則、誰でも参加できるので、関心のある人は、ぜひ検討してください。詳細は市ホームページ・公売広報・電話で確認してください。



▲売却区分番号「R4-1」

<合同公売の概要>

参加申込期間	令和5年1月12日(木)午後1時 ～31日(火)午後11時	入札期間	令和5年2月6日(月)午後1時 ～13日(月)午後1時
入札場所	KSI官公庁オークション内		

※農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要になります

※公売は、現況有姿のまま売却します。入札の際は、不動産の状況確認や登記簿等の閲覧などにより、事前に検討したうえで入札してください

※公売参加の手続と本市の物件の詳細は、市ホームページ、または困収納課・困住民福祉課に用意した「公売広報」を確認してください

<公売物件概要>

(単位)面積：㎡ 価格：円

売却区分番号	所在地	内 容				最低入札価格	公売保証金
		土地	土地面積	建物	建物面積		
R4-1	安中市松井田町 西野牧字横屋	山林/墓地 1筆	3,430	—	—	920,000	100,000
R4-2	安中市松井田町 原字灘田	畑 2筆	915 234	—	—	3,000,000	300,000
R4-3	安中市松井田町 入山字草刈場	山林	4,241	—	—	1,150,000	120,000

納税が困難な人は早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
11月30日(水)	午後7時30分まで	困収納課



9月
15日

ウクライナ募金

原市小学校の児童および教師が市役所を訪れ、校内で集まった募金を日本赤十字社の「ウクライナ人道危機救援金」に届けるため、市長に手渡しました。



9月
1日

地域おこし協力隊 委嘱式

9月1日に川村空也^{ひろなり}さんを「地域おこし協力隊^{りしゅうがま}」に委嘱しました。自性寺焼里秋窯を拠点に、「自性寺焼の技法承継」に取り組みます。委嘱式では、川村隊員が自性寺焼に対する思いや活動の抱負を述べました。



9月
18日

第20回 福祉ふれあいまつり

市内の福祉関係団体が一堂に会する「第20回福祉ふれあいまつり」が3年ぶりに開催されました。会場では、福祉団体などの活動啓発パネルの展示や手作り作品などの販売が行われ、家族連れなど来場者でにぎわいました。



9月
6日

寄贈していただきました

東京から本市に移住された伊藤達志^{たつし}様から、米や不織布マスクなど多くの品物を寄贈していただきました。伊藤様の意向により、寄贈いただいた物品は、市内の子ども食堂などに配付します。



9月
18日

第34回 碓氷のつどい

9月16日(金)～19日(月・祝)の4日間にわたり、松井田文化会館で碓氷のつどいが開催されました。開催期間中は関連団体による舞台発表や作品展などが行われ、来場した人たちは楽しんでいました。



9月
15日

福祉パレード メッセージ伝達式

知的障害者に対する理解を深めるとともに、福祉の充実向上を図るため、毎年9月に福祉パレードを実施しています。今年はパレードを実施せず、心身障害児者育成会役員が市長などにメッセージの伝達を行いました。

あんなかの おしごとと通信 Vol.36

安中市で行っている取り組みや事業を紹介します。

母子保健推進員を知っていますか

母子保健推進員は、安中市長から委嘱され、地域の皆さんと行政をつなぐパイプ役として、お母さんや子どもたちの健康づくりのお手伝いをしています。現在94人の推進員が活動しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動が制限されるなか、9月8日(木)に安中市文化センター3階大会議室で研修会を開催しました。当日は、67人の推進員が参加し、「子育て支援に知っておきたい歯と口の健康づくりの基礎知識」「最近の離乳食相談の実情」というテーマで、講義を受けました。

市が実施する「こんにちは赤ちゃん」事業での家庭訪問や乳幼児健診での身長・体重測定、各地区の子育て交流会などで活躍していますので、気軽に声をかけてください。



▲研修会の様子(9月8日)

問合せ▶困健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

防災行政無線などを用いた全国一斉の情報伝達試験を実施します

市は、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム(Jアラート※)を利用して、全国でさまざまな手段により情報伝達試験が行われます。今年度は下記の日程で実施しますが、災害などが発生した場合または発生する恐れがある場合には試験を中止します。

第3回：11月16日(水) 第4回：令和5年2月15日(水)

本市が行う情報伝達試験の内容は次のとおりです。

11月16日(水)
午前11時ごろ

情報伝達手段	内 容
防災行政無線	市内に設置した防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 1. チャイム音 2. 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 3. 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」×1回 4. チャイム音
メール配信サービス	安中市メール配信サービスに登録している人で、防災情報の「安中市全域」または「Jアラート」を選択している人へ試験メールが配信されます。

※Jアラート…地震・津波の発生や武力攻撃などの緊急情報を、国が人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

防災行政無線テレホンサービス▼

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合などに、放送内容を電話で確認できるサービスです。(☎0800-800-3664(通話料無料))

安中市メール配信サービス▼

日々の気象情報や火災情報、防災情報などをお手元のパソコンや携帯電話へメールでお知らせするサービスです。8月から、配信される気象情報に「土砂災害警戒情報」、「記録的短時間大雨情報」、「熱中症警戒アラート」を追加しました。ぜひ、ご登録ください。

【登録方法】 ①左記2次元コードを読み取るか、annaka@entry.mail-dpt.jpへ空メールを送信します。



②仮登録メールに記載されているURLから登録手続きします。

③手続完了後に登録完了メールが届けば登録完了です。

※仮登録メールが届かない場合は、迷惑メール設定をご確認いただき、次のアドレスを受信できるように設定してください【annaka@city.annaka.gunma.jp】

問合せ▶困危機管理課危機管理係(☎内線1135)



生涯学習だより

第17回あんなか市民フェスティバル 第46回 市民展

作品展

会場▶安中体育館(旧安中高校体育館)

日時▶11月17日(木)~20日(日)

午前10時~午後4時(最終日:午後3時)

○造形美術展(第66回安中市造形美術展)

・チャリティー作品展示有り

○市民書道展

・チャリティー作品展示有り

○市民華道展【子ども生け花体験教室】

会場▶1階特設会場

日時▶19日(土)午前10時~

定員▶先着10人 参加費500円



○児童生徒作品展

会場▶1階(中学生)、2階(小学生)

○ユネスコ資料展

○西毛茶道会活動資料展

○芸能協会体験教室【おことの体験教室】

会場▶1階特設会場

日時▶20日(日)午前10時30分~午後2時30分

主催▶安中市市民展実行委員会 後援▶安中市教育委員会 問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)

人権教育講演会

令和4年度安中市人権教育推進委員会の重点課題は、「子どもたちの人権」です。人権教育推進委員会では、推進計画に沿って、さまざまな人権課題に共通する子どもたちの人権に関する問題について、研修の機会を設けて、多様化する人権問題に対する理解を深めています。ほかにも学習機会を充実させるため、市民の皆さんを対象に人権教育映画会や講演会を開催しています。



今回、下記のとおり人権教育講演会を企画しました。皆さんの来場をお待ちしています。

日時▶12月2日(金)午後3時(開場:午後2時30分)

場所▶安中市文化センター ホール

定員▶先着800人(入場無料)

内容▶演題「ようこそ、世界へ~すべての子どもが歓迎される社会に」

講師▶小島 慶子(タレント/エッセイスト)

主催▶安中市・安中市教育委員会・安中市人権教育推進委員会

■講師プロフィール■

1972年、オーストラリア生まれ。幼少期は日本のほか、シンガポールや香港で育つ。学習院大学法学部政治学科卒業後、1995年にTBSに入社。アナウンサーとしてテレビ、ラジオに出演する。1999年 第36回ギャラクシーDJパーソナリティ賞を受賞。ワークライフバランスに関する社内の制度づくりなどにも長く携わる。2010年に独立後は各種メディア出演のほか、執筆・講演活動を精力的に行っている。『AERA』『VERY』『日経ARIA』など連載多数。著書に『解縛』『るるらいらい』、新刊対談集『おっさん社会が生きづらい』(PHP出版)ほか多数。

現在は東京大学大学院情報学環客員研究員としてメディアやジャーナリズムに関するシンポジウムの開催なども行っている。10代~20代で摂食障害、30代で不安障害を経験し、40歳を過ぎてから発達障害の一つである軽度のADHDと診断されたことを公表。自身の経験を通じて、病気や障害についても積極的に発信している。

2014年より、オーストラリア・パースに教育移住。夫と二人の息子はオーストラリアで生活し、自身は日本に仕事のベースを置いて、日豪を行き来している。

2021年7月から文化放送「大竹まことのゴールデンラジオ」の火曜レギュラーを務める。

主催▶安中市・安中市教育委員会・安中市人権教育推進委員会 問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2245)



男女共同参画推進委員会

第140回

11月12日～25日は

『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。



パープルリボンには女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは…

配偶者や事実婚など親しい関係で起こる暴力のことをいいます。身体的暴力だけでなく、精神的・性的・経済などの暴力も含まれます。身近な間柄であっても、どんな場合であっても、暴力は決して許されるものではありません。

－暴力の形態－

身体的暴力 ながる・ける、物を投げつける、突き飛ばすなど

精神的暴力 無視する、大声でどなる、見下した態度をとる、「稼ぎが悪い」「もっと働け」と非難するなど

性的暴力 性行為を強要する、避妊に責任をもたない、中絶の強要など

経済的暴力 生活費を渡さない、外で働くことを妨害する、預貯金を勝手に使う、借金を負わせるなど

社会的暴力 実家や友人と付き合うのを制限・監視する、電話やメールを細かくチェックするなど

子どもを利用した暴力 子どもに暴力を見せる、子どもに自分の言いたいことを伝えさせるなど

デートDVって聞いたことがありますか？

交際中の恋人間で起こる暴力をデートDVといいます。(交際中でも同居している場合はDVといいます)

デートDVが起こる理由？

相手を自分の思いどおりにしようと、暴力で支配することにより起こります。

対等な関係とするケンカとは違います。

どんなことがデートDV？

ながる・ける、携帯電話をチェックする、お金を返さない・取り上げる、キスなどを強要する、デートの費用をいつも出させるなど

悩みを抱えている人へ…

これってデートDV？相手との関係がちょっとおかしいな？と思ったら、信頼できる人や相談機関に早めに相談してみましょう。



DVは女性も男性も、被害者・加害者になり得ます。相手の気持ちになって、思いやりを持ちましょう。

市ではDV電話相談を行っています。
お気軽にご相談ください。

下の二次元コードから、メールやチャットで相談できます。



内閣府ホームページ
『DV相談+(プラス)』

あなたの秘密は必ず守ります/相談は無料です

安中市 DV 電話相談

ひとりで悩まず 相談してください
※女性の相談員が対応します

027-329-6646

緊急時は110番へ

月・火・木・金曜日 9:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)

(その他の相談先) ●群馬県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
☎ 027-261-4466 月～金曜日 9:00～19:30

●群馬県警察本部(警察安全相談室)
☎ 027-224-8080 短縮[＃110] 24時間対応

図書特設コーナーを設置します！

安中市図書館、松井田図書館では、11月30日まで、「女性に対する暴力をなくす運動」に関する文献の特設コーナーを設置します。これを機に一冊お手に取ってみませんか。

- ・安中市図書館 ☎027-381-0529
- ・松井田図書館 ☎027-393-4402



問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

困子ども課子ども育成係（☎内線1166）

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待を防止するための啓発活動が全国で行われます。この機会に児童虐待問題に関心を寄せ、地域全体で子育てを支援し、虐待を予防しましょう。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、溺れさせる、やけどを負わせる、外に締め込めるなど

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるうなど

子どもや保護者がサインを出しているかもしれません

子どもがサイン

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や、保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいとも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者がサイン

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・子育てについて拒否的、無関心である、または強い不安や悩みを抱えている
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

「おかしいな」「心配」と気になることがあれば、まずは市や児童相談所に連絡してください。相談者や内容についての秘密は守られます。匿名でもかまいません。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

児童虐待・育児に関する相談窓口

・児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）

※24時間 最寄りの児童相談所につながります

・西部児童相談所（☎027-322-2498）

・困子ども課子ども育成係（☎027-382-8005）

・☒住民福祉課福祉子ども係（☎027-393-7070）



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。



▲市ホームページ

安中市消費生活センターからのお知らせ

借金のことで悩んでいませんか？

— 無料相談会のお知らせ —

借金でお悩みの人のための無料相談会を開催します。相談は、借金解決への第一歩です。一人で悩まずに、まずは相談してください。

弁護士または司法書士による債務整理相談、借金に頼らない生活再建相談、保健師によるこころの悩みに関するアドバイスを受けることができます。

開催日 ▼ 11月26日（土）

受付時間 ▼ 午後1時～2時30分

場所 ▼ 市消費生活センター（☒駐駐車場敷地内）

☆事前予約制です。11月18日（金）までにお申し込みください。

☆相談時間は1～2時間ですが、内容によっては必要な時間が変わります。

☆個人の借金に関する相談が対象です。事業用資金は、対象となりません。

【問合せ】安中市消費生活センター（☎382-2228）

市消費生活センターでは、借金に関するご相談も随時受け付けています。その他消費者トラブルで困ったこと、少しでも不審に感じるがあったら、早めにご相談ください。

相談日時 ▼ 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時30分





今月は現在開催中の企画展「ニュースになった安中の遺跡」で取り上げている遺跡について紹介します。

古城遺跡

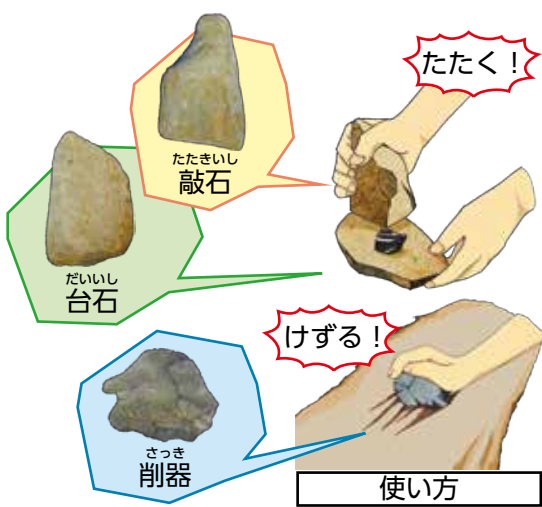
古城遺跡は約3万年前の後期旧石器時代の遺跡で、板鼻の古城住宅団地を造設する際に発見されました。通常、試掘（地中に遺跡があるかどうかを確認する作業）で旧石器時代の深い地層まで掘り下げることはあまりありません。古城遺跡が発見されたのは、調査以前の昭和30年代に、公害による汚染地区へ土を運び入れるために該当区画の地面を削り取っていたからでした。たまたま上部の土が剥ぎ取られていたために、試掘調査が通常よりも深い地層へ及んだのです。

昭和61年（1986）の発掘調査で、遺跡からは槍の刃に使われる黒曜石の「ナイフ形石器」や、石器を作るために使う「敲石」と「台石」、皮をなめすために使う「削器」などが出土しました。これらは市内で出土した最古の遺物で、現在は「安中市指定重要文化財」に指定されています。



後期旧石器時代の生活(イメージ)

後期旧石器時代は氷河時代にあたります。平均気温は現在より6度以上も低く、冷涼で乾燥した気候で、針葉樹林と草原が広がっていました。人々は大型動物を狩って食料とし、毛皮を衣類や家づくりに利用していたと考えられています。



第23回企画展「ニュースになった安中の遺跡」は2月6日(月)までふるさと学習館企画展示室にて開催しています。

11月9日(水)～11月11日(金)は展示準備のためふるさと学習館は臨時休館です。

ココロとカラダの ヨーガ教室 part2

人気のヨーガ教室パート2を開催します。
【対象】 前回(9月実施)の教室に参加していない人、全日程に参加可能な人
日程(全4回)
 ①11月17日(木) ②12月 1日(木)
 ③12月 7日(水) ④12月15日(木)
時間 午前10時～正午
場所 学習の森 つどいの間
定員 10人
持物 ヨガマットまたはバスタオル
費用 無料
申込方法
 11月14日(月)午前9時から学習の森予約専用電話(☎027-388-0038)へお申し込みください。電話受付のみ。先着順。



連載 第6回

おくれぎきはるなのうめがか 後開榛名梅香

作：三遊亭円朝(1839～1900) 編集：学習の森
 ※学習の森で紹介のために編集したもので、原文とは異なります

主従の出会い(6)

「香散見のおじさんでしたか。私です。土屋藩の恒川半三郎です」
 「半さんでしたか。ご立派になられましたな。私はこのように尾羽打ち枯らし、お恥ずかしい限りです。先生はお元氣ですか」
 恒川は再会を懐かしみつつ、香散見に師の訃報を知らせ、弔いも終わったので自分はこれから江戸屋敷へ帰るところだと伝えた。すると香散見が心を決めた様子で「頼みがある」と切り出した。言わずもがな金子のこと、恒川が紙に包んだ金をそっと香散見の前に差し出す。香散見は受けとらなかつた。
 「お心遣いは嬉しいですが、お金はいただけません。お願ひしたいのは息子の草三郎のことです。私には息子がありません。息子がぶれた身ですが、息子だけは立派な武士にしてやりたい。どうか息子を江戸へ連れ帰り、剣術を仕込んでやってはいただけませんか」
 「もちろんお引き受けします。しかしあなたのご病氣もあります。すぐには難しいでしょうから……」(つづく)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時～午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
 安中市上間仁田951 ☎027-382-7622(ふるさと学習館) ☎027-388-0038(生涯学習施設予約)
 【11月の休館日】11/1(火)、11/4(金)、11/8(火)、11/15(火)、11/22(火)、11/24(木)、11/29(火)



高橋 宏明 さん

市内在住の高橋宏明さんが、公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰を受章しました。

総務大臣表彰



INFORMATION
インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,138	21,623	287	323
松井田地域	5,864	6,138	74	69
合計	27,002	27,761	361	392

合計 55,516人 世帯数 24,873 (令和4年9月末日現在)



上原 ヨシ子 さん
(松井田町上増田)



宮口 禰よ子 さん
(中野谷)

次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。

100歳

おめでとーいからます



おしらせ

カフェ「アプトの道」の営業について



アプトの道沿いにある温浴施設「峠の湯」では、カフェ「アプトの道」を営業しています。

碓氷峠を越える信越線(横川〜軽井沢)に採用されたアプト式鉄道の線路跡は、遊歩道「アプトの道」として整備し、散策を楽しむことができます。

秋の紅葉シーズン、遊歩道を散策する皆さんの憩いの場所として、カフェ「アプトの道」をぜひ利用してください。

営業時間▼午前10時〜午後5時

定休日▼毎月第2・第4火曜日(冬季休業予定)

問合せ▼
峠の湯

☎027-38004000

陸上自衛隊衛生学校

現地教育について

現地教育の一環として、次のとおり

地図判読などの訓練を予定していますのでご承知おきください。

実施時期▼11月15日(火)〜18日(金)

午前8時30分〜午後5時

参加人員▼約23人

服装・装備▼

服装…迷彩服

装備…地図、双眼鏡、コンパスなど

主な実施地域▼

後閑城址公園、花ノ木橋、名山ふれあい公園、琴平神社およびその周辺

問合せ▼

陸上自衛隊衛生学校

☎03-3411-0151 内線

2364

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書」が発行されます

〜年末調整・確定申告まで

大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象です。控除を受けるには、その年の1月1日から12月31日までに納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。このため、令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人

には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が10月下旬から11月上旬

☒=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☒=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター

あんなか スマイルキッズ！

「広報あんなか」に子ども
の写真とコメントを掲載
してみませんか。詳しい内
容は、市ホームページをご
覧ください。



1歳のお誕生日おめでとう
これからも毎日元気に
すくすく育ってね



とつか ひなた
戸塚 一陽 ちゃん

にかけて日本年金機構本部から送付さ
れますので、年末調整や確定申告の際
には必ずこの証明書(または領収証書)
を添付してください。
また、10月1日から12月31日までの
間に今年はじめて国民年金保険料を納
付した人には、来年の2月上旬に送付
されます。
家族の国民年金保険料を納付した場

合も、本人の社会保険料控除に加える
ことができますので、家族あてに送付
された控除証明書を添付のうえ申告し
てください。「社会保険料(国民年金保
険料)控除証明書」についての照会は、
控除証明書のはがきに表示されている
電話番号にお問い合わせください。
保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免
除の承認を受けた期間については、保
険料を全額納付したときに比べ、将来
受ける年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例の承
認を受けたままであとから保険料を納
めなかった場合、その期間について
は、年金を受けるための資格期間に算
入されますが、老齢基礎年金額には反
映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内
であれば、あとから保険料を納めるこ
と(追納)ができます。ただし、承認を
受けた期間の翌年度から起算して3年
目以降に追納する場合には、当時の保
険料に経過した年数に応じて加算額が
上乘せされます。

詳しくは、高崎年金事務所へ相談し
てください。

**保険料を納め忘れた人には電話や訪問
による納付の案内をしています**

国民年金保険料の納め忘れはありま

せんか。

保険料の納め忘れなどで未納となっ
ている人に対して、日本年金機構が委
託した会社(株式会社アイヴィジツ
ト・東洋紙業共同企業体)が電話や訪
問により保険料の納付の案内をしてい
ます。個人のプライバシーに関するこ
とについてお尋ねすることはありませ
ん。

大事な年金の受給権を失わないため
に、保険料はきちんと納めましょう。

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では、厚生労働省と協
力して、毎年11月を「ねんきん月間」
と位置づけ、国民の皆さんに公的年金
制度に対する理解を深めていただくた
めの取り組みを行っています。また、
11月30日は、ご自身の年金記録や年金
受給見込額を確認し、高齢期の生活設
計に思いを巡らしていただく「年金の
日」です。この機会に、年金記録の確
認や年金見込額を試算できる「ねんき
んネット」のご利用をはじめてみませ
んか。ねんきんネットの利用登録やね
んきん月間の取り組みについては、日
本年金機構のホームページを確認して
ください。

問合せ

高崎年金事務所国民年金課
(☎027-3322-4299)

あんなかスマイルパークの 指定管理者を公募します

令和3年4月29日にオープンした
「あんなかスマイルパーク」の管理運
営業務について、指定管理者を公募し
ます。

◇指定管理者の公募概要

指定管理期間▼
令和5年4月1日～令和8年3月31日
(3年間)

業務概要▼

あんなかスマイルパーク管理運営業務
①地域子育て支援拠点事業(「ニコニコ」の運営)

②スマイルパーク管理運営業務および
ケルナー遊具等公園施設維持管理業務
◇指定管理者決定までのスケジュール
募集要項などの配布▼
11月1日(火)～

応募書類の受付期間▼

11月1日(火)～12月23日(金)

管理者の決定▼令和5年第1回安中市
議会定例会で決定

手続などの詳細は、お問い合わせい
ただくか市ホームページを
ご覧ください。

問合せ

あんなかスマイルパーク
(☎027-380-2525)



犯罪被害者等支援に関するパネル展示のお知らせ



市は、警察および公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま※と連携し、犯罪被害者等支援についてのパネル展示を行います。

犯罪被害を受けた人が置かれている状況を理解し、犯罪被害者等への支援について考える機会になればと思います。

※「すてっぷぐんま」は、犯罪被害者等早期援助団体として群馬県公安委員会の指定を受けた県内唯一の被害者支援団体です

開催日程▼11月7日(月)～9日(水)

午前9時～午後4時

会場▼1階 市民ロビー

展示内容▼

犯罪被害者支援制度などに関するパネル展示、犯罪被害者等支援に関するリーフレットなどの配布、DVD放映など

その他▼

・展示会中は犯罪被害に携わる警察、

すてっぷぐんま職員による個別相談も受け付けます。予約は不要です。

・警察が行う犯罪被害者支援については、県警ホームページをご覧ください。



▲群馬県警察ホームページ

・市は、4月1日に「犯罪被害者等支援条例」を施行しました。支援内容などは市ホームページをご覧ください。

問合せ▼

困市民課市民相談室

(市内線1208)



▲市ホームページ

令和4年第3回(9月)安中市議会定例会

9月6日から20日までにかけて15日間の日程で令和4年第3回安中市議会定例会が開催され、議案を市長が提出しました。

○安中市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市市税条例等の一部を改正する条例について

○安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市都市計画税条例の一部を改正する条例について



▲公式SNS

地域おこし協力隊 活動報告 Vol.45



秋間梅林で活動している田村です。

早いもので、移住してから1年が経ちました。まだまだ安中市について知らないことも多く、日々新鮮な気持ちで過ごしていますが、在任中には妙義山を登ってみたいと思っています。いつになることやら…。

秋間梅林では、冬の剪定に向けて準備が進んでいます。夏にも剪定は行ったのですが、冬のほうが太い枝を切るため大変な作業になります。剪定がしっかりできていくかどうかで来年の梅の実の付き方も変わってくると教わったので、怪我などには十分気をつけて作業に臨みます。

来年2～3月の梅林祭には、皆様のご来園をお待ちしています！



○安中市手数料条例及び安中市印鑑条例の一部を改正する条例について

○安中市ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例について

○安中市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市斎場条例の一部を改正する条例について

○安中市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について

○財産の取得について
○市道路線の廃止について

○市道路線の認定について

○令和3年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について

○令和3年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○令和3年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○令和3年度安中市水道事業会計剰余金処分及び決算認定について

○令和3年度安中市下水道事業会計決算認定について

手話コーナー vol.7

今月の手話「よろしくおねがいします」を紹介します。



解説

- ①右手でこぶしをつくり、鼻のあたりにおく。
- ②こぶしを開きながら前に出す。

動画でご覧になれます▶



問合せ▶ 福祉課障害福祉係 (☎内線1154)

- 令和3年度安中市病院事業会計決算認定について
- 令和3年度安中市介護サービス事業会計決算認定について
- 令和4年度安中市一般会計補正予算(第3号)
- 令和4年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和4年度安中市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 和解について
- 令和4年度安中市一般会計補正予算(第4号)

秋季全国火災予防運動

期間▼11月9日(水)～15日(火)

「お出かけはマスク戸締り火の用心」

(2022年全国統一防火標語)

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。火の取扱いに十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ▼

高崎市等広域消防局 予防課

(☎027-324-2214)



募集

「安中市みんなの便利帳」掲載広告を募集しています



▲画像は2019年版

市は、市役所で行う各種手続や観光情報などを紹介する便利帳を改訂して、(株)サイネックスとの官民協定事業で発行します。

各ページの掲載広告を募集しますので、希望する場合は(株)サイネックス(☎027-353-8391)に連絡してください。

発行は令和5年5月頃を予定し、市内全世帯に配布します。

掲載内容▼

市役所窓口業務、行政情報、地域情報、医療機関情報など

募集期間▼

12月中旬まで

問合せ▼

困情戦略課広報コミュニケーション係 (☎内線1022)



講座・教室

「腸内から健康づくり」講座開催のご案内

便は健康のバロメーターです。自分の腸年齢、便をチェックする時のポイント、腸を健康に保つコツなど、腸について楽しく学びましょう。

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のためマスクの着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合は、参加できません

日時▼11月25日(金)午前10時～11時30分

場所▼あんなかスマイルパーク 多目的室

講師▼管理栄養士(群馬ヤクルト販売株式会社)

対象者▼市内在住の65歳以上の人

参加費▼無料

持ち物▼筆記用具

定員▼15人(先着順)

申込開始▼11月8日(火)午前9時

申込み・問合せ▼

困高齢者支援課地域包括支援センター (☎内線1193)

行事カレンダー

11月1日 ▶ 12月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
11月			17	木	●市民フェスティバル 市民展(～20日) 安中体育館 10:00～16:00 (20日は10:00～15:00)	3	土	
1	火		18	金		4	日	
2	水		19	土		5	月	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00～
3	木・祝	●安中Jr.オーケストラ第9回定期演奏会 文化センターホール 14:00～16:00	20	日	●文化協会松井田支部 創立30周年記念公演 松井田文化会館 大ホール 開場: 13:30 開演: 14:00	6	火	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～
4	金		21	月		7	水	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～ ●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋外施設 ☒ 18:30～ ・旧松井田町屋内外施設 ☒ 18:30～
5	土		22	火		8	木	●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋内施設 ☒ 18:30～
6	日	●チャリティー歌謡祭 文化センターホール 10:00～17:00 ●第32回童謡フェスティバル 松井田文化会館 13:30～	23	水・祝		9	金	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～
7	月		24	木		10	土	●chouchouマルシェ (手作り雑貨の販売)(～11日) 松井田文化会館 ギャラリー 11:00～15:00
8	火		25	金		11	日	
9	水	●秋季全国火災予防運動(～15日)	26	土	●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～14:30	12	月	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～
10	木		27	日		13	火	
11	金		28	月		14	水	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～
12	土	●ふるさと学習館秋季企画展 「ニュースになった安中の遺跡」	29	火		15	木	
13	日	●タニケン&Dr. レオン 謎解きミステリーライブ 松井田文化会館 大ホール 開場: 14:00 開演: 14:30	30	水	●第4回安中市議会定例会 開会(予定) 9:30～			
14	月		12月					
15	火		1	木	●冬の県民交通安全運動(～10日)			
16	水		2	金	●人権教育講演会 文化センター ホール 15:00～			

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です
※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります

有害物 (発火の危険性の高いもの 蛍光管・白熱電球 乾電池)

ステーションに出す際の分別

○スプレー缶、カセットボンベ、加熱式タバコ、ライター類(発火の危険性の高いもの)
○蛍光管・白熱電球 ○乾電池

各種類ごとに袋に入れてください
(透明または半透明の袋に入れてください)

- ・蛍光灯は安全のため購入時のケースや新聞紙などの古紙に包んで出してください。割ってしまった蛍光灯や白熱電球は「不燃物」の日に出してください。
- ・小型充電式電池(リチウムイオン電池など)およびボタン電池は、収集できません。回収協力店(販売店など)にある回収箱などを利用してください。

本市民課
休日窓口開設日

11月6日・20日 12月4日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

休館のご案内

あんなかスマイルパーク	11/1・4・8・15・22・24・29 12/6・13	碓氷川熱帯植物園	11/1・8・15・22・29 12/6・13
恵みの湯	11/1・15 12/6	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	11/4・7・14※・21・24・28※ 12/5・12※
峠の湯	11/8・22 12/12・13・14	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	11/1・4・8・9※・10※・11※・ 15・22・24・29 12/6・13
鉄道文化むら	11/1・8・15・22・29 12/6・13	いきいき長寿センター	11/4・7・14・21・24・28 12/5・12
文化センター(※は図書館のみ休館です)	11/1・4・8・15・22・24・ 29・30※ 12/6・13		
文化会館	11/7・14・21・28・30 12/5・12		

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください



相談案内 11月1日▶12月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 11/10・17 12/1・15 9時～11時30分 ☎ 11/7 12/5 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 11/4・18 12/2 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 11/17 12/9※ 13時30分～15時30分 ☎ 11/18 12/9※ 13時30分～15時30分 ※12/9は13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	☎ 11/8 12/13 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 11/2 12/1 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 11/4 12/2 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	☎ 11/1 12/6 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 11/10 12/8 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります

給水管修理当番業者 (11月1日～12月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

11月	16日	9・24・7	12月	
1日	15・8・4	17日	16・19・4	
2日	13・1・17	18日	12・2・17	
3日	14・26・18	19日	15・8・18	
4日	10・11・22	20日	13・1・22	
5日	20・21・5	21日	14・26・5	
6日	23・25・3	22日	10・11・3	
7日	9・24・6	23日	20・21・6	
8日	16・19・7	24日	23・25・7	
9日	12・2・4	25日	9・24・4	
10日	15・8・17	26日	16・19・17	
11日	13・1・18	27日	12・2・18	
12日	14・26・22	28日	15・8・22	
13日	10・11・5	29日	13・1・5	
14日	20・21・3	30日	14・26・3	
15日	23・25・6		15日	12・2・5

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (株)半田組	385-8374
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (有)福美商事	381-0293
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)松本住設	385-6278
4 (有)黒須設備工業	381-1148	17 (株)茂木設備	381-6616
5 群栄工業(株)	393-1012	18 (有)山田タイル工業	381-0075
6 児玉工業(有)	393-3118	19 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7 (有)佐藤商店	395-2323	20 (株)ユタカ	385-7647
8 佐藤燃料(株)	381-1111	21 オオカワラ住器	382-1987
9 (有)渋谷設備	381-1262	22 (株)反町備工	384-2058
10 (有)ジーワイ燃設	382-2891	23 第一設備工業(有)	385-8769
11 (有)須藤工業	388-1178	24 (株)フェニックス	382-5262
12 (有)武美工業	382-5061	25 (株)白坂工業	382-4710
13 (有)田中工作所	385-4126	26 サトウ住設	382-5612

市営墓地を整備しています

市は、すみれヶ丘聖苑内および第3駐車場に、市営墓地の建設を進めています。

令和4年度から現地の整備工事を実施しています。区画墓地は9月末から令和5年3月末にかけて整備工事を行っています。すでに、納骨堂および合葬墓の整備工事は完了しています。すなわち、進捗状況は市ホームページで随時お知らせいたしますので、ご覧ください。



工事の状況



▲納骨堂の内部の様子



▲納骨堂への参拝はこのホールで行います



▲左から合葬墓、四阿、公衆トイレ



▲左が墓誌、右が合葬墓本体

○施設の概要

名称	説明	区画数	備考
区画墓地	墓石などに焼骨を収める一般的なお墓	約300区画	区画は5.0㎡と3.0㎡の2種類を予定しております。
納骨堂	1区画に1体もしくは2体の焼骨を収めるロッカー式のお墓	約600区画	期限(15年程度を想定)が来たら合葬墓に焼骨を収蔵します。
合葬墓	焼骨を他の方の焼骨とともに永久的に収めるお墓	数千体収蔵可能	合葬になるため、収蔵後の焼骨の取り出しはできません。

○利用者の募集について

令和5年度内に募集が開始できるように整備を進めています。

問合せ▶☎環境政策課環境推進係(☎内線1882)



広告



広告



広告

*広告内容については、広告主に直接お問い合わせください